

令和元（2019）年7月17日

保護者様

大阪市立加美小学校
校長 吉岡 哲郎

8月分学校徴収金納入のお知らせ

盛夏の候、みなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育推進のため、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、8月分学校徴収金の口座振替日と現金納入期限は、下記の通りです。お忙しいとは存じますが、預金残高を確認のうえ、納入に必要な金額を振替日前日までに、銀行口座に入金しておいてください。また、現金納入の方は、期限までに本校事務室まで持ってきていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 口座振替日・現金納入期限 **令和元（2019）年8月26日（月）**

2. 振替額（ ）内は生活保護家庭・就学援助早期認定者の金額

学年	児童費	積立金	P T A会費	合計
1年				
2年				
3年				
4年		3,600 (3,600)	2,400 (2,400)	6,000 (6,000)
5年		3,600 (3,600)	2,400 (2,400)	6,000 (6,000)
6年	3,600 (※3,600 or 0)		2,400 (2,400)	6,000 (☆6,000 or 2,400)

※印 生活保護家庭は3,600円、就学援助早期認定者は0円の徴収となります。

☆印 生活保護家庭は6,000円、就学援助早期認定者は2,400円の徴収となります。

3. その他

- 口座振替の方は振替手数料として、1件につき、30円が加算されます。
- 6年生の就学援助早期認定者は、P T A会費2,400円が徴収金額となります。
- 前月分までの徴収金が未納入の方は、早急に事務室まで持ってきてください。